

第3章 現計画の総括

1 現計画の総括

現計画に位置付けた施策を総括した結果、次期計画においても取り組む必要のある施策については維持・継続し、改善が必要な施策は見直し・強化して取り組むこととします。

基本目標1 いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通

(施策の方向)	(施策)	(現計画の総括)
①利用者のニーズに即した交通環境の整備	1 多様化するニーズに即した公共交通の確立 2 異業種連携による移動手段の充実	→ 継続
②公共交通の利用促進	3 公共交通の運営の効率化 4 ICカード「ですか」の利用促進	→ 見直し・強化 (公共交通の確保維持) (公共交通の利用促進)
③通勤時の自動車利用の抑制	5 エコ通勤の普及	→ 継続
④バリアフリーの推進	6 交通基盤のバリアフリーの推進 7 公共交通のバリアフリーの推進 8 分かりやすい公共交通情報の提供 9 職員・市民等への周知・啓発活動	→ 見直し・強化 (バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進)
⑤ECO交通の推進	10 エコバイクンクル運動の推進 11 環境に配慮した自動車利用の促進	→ 継続
⑥自転車環境の向上	12 コミュニティサイクル等の検討 13 自転車道の整備	→ 継続

基本目標2 人とまちをつなぐ安全・快適な交通

(施策の方向)	(施策)	(現計画の総括)
⑦人にやさしい交通環境の整備	14 あんしん歩行エリアの拡大	→ 継続
⑧都市交通の円滑化の推進	15 道路網の再編成 16 放射道路や環状道路による道路ネットワークの形成 17 交通結節機能の強化 18 都市内公共交通の形成	→ 見直し・強化 (利便性向上)
⑨自動車から公共交通への転換	19 既存の駐車場・駐輪場の有効活用 20 パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進	→ 継続

基本目標3 高知の魅力・活力を高める交通

(施策の方向)	(施策)	(現計画の総括)
⑩広域交通ネットワークの強化	21 高速・広域交通体系へのアクセス機能の強化 22 鉄道を活用した都市幹線の機能強化	→ 継続
⑪地域交通の強化	23 生活道路等の整備 24 自然地域等における地域交通の導入	→ 継続
⑫観光交通環境の整備	25 分かりやすい公共交通情報の提供 26 観光バスの乗降スペースの確保	→ 見直し・強化 (観光振興)
⑬中心市街地の回遊性の向上	27 自転車と歩行者が快適に通行できる空間づくり 28 歩行者優先空間の検討 29 中心部における自動車通過交通の抑制	→ 見直し・強化 (にぎわいづくり)

基本目標4 市民・事業者・行政と連携・協働し、支え育てる交通

(施策の方向)	(施策)	(現計画の総括)
⑭NPO・ボランティア活動等の推進	30 地域内連携協議会と行政の協働のしくみの構築 31 NPO・ボランティア活動などへの支援	→ 継続
⑮交通マナー等の意識啓発	32 交通安全の推進 33 交通安全施設の整備 34 違法駐車、放置自転車等の対策	→ 継続

2 新たな見直しポイント

次期計画の方向性は、現計画の総括や全国的な交通を取り巻く環境の変化などに対応するため、強化するポイントや新たに求められる視点・対応等を踏まえて設定します。

(1) 現行計画の総括を踏まえ強化するポイント

現行計画の総括の結果、次のとおり、基本目標1～3において強化するポイントを踏まえた施策展開をしていくこととします。

強化するポイント

基本目標1	公共交通の確保・維持、公共交通の利用促進 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
基本目標2	利便性向上
基本目標3	観光振興、にぎわいづくり
基本目標4	—

(2) 改正交通政策基本法における新たな視点

交通政策基本法では、国民等の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることが重要との認識の下、国が推進する交通施策についての基本理念と次のキーワードに示される基本的な施策が定められています。

本基本計画においても、交通政策基本法に基づいた施策を推進していくこととします。

交通政策基本法における国の施策のキーワード

公共交通の確保・維持	利便性向上	地域活力の向上
バリアフリー化	交通体系の整備	連携・協働
温暖化対策	産業・観光の強化	交通安全

(3) SDGs の推進と交通基本計画の関係

SDGs がめざす国際社会の姿は、本基本計画の基本理念・めざすべき将来像と一致する目標です。このことから、SDGs を推進することが、交通が抱える様々な問題を解決することにつながり、相互の課題を解決することになると考えます。

SDGs の推進や活用を検討していくことと本基本計画の取組を同時推進し、双方向の相乗効果により、さらなる計画の推進を図ります。



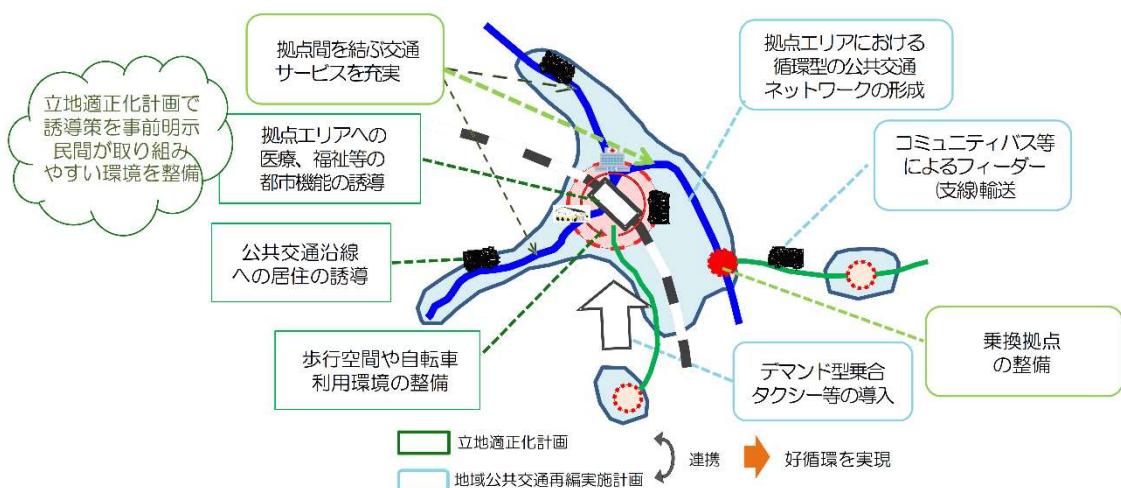
(4) Society5.0への対応

温室効果ガス排出の削減、高齢化に伴う社会コストの抑制、持続可能な産業化の推進といった社会的課題は複雑化してきており、早急な対策が必要となっています。

経済成長と社会的課題の解決を両立していくため、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、新たな社会である「Society5.0の実現」をめざし、交通分野においても、デジタル化の促進・生産性向上の取組等の新たなサービスへの対応が求められています。

(5) まちづくりとの連携

医療、福祉、商業、子育て施設や住居などがまとまって立地する“コンパクトなまちづくり”と、高齢者をはじめとする市民が、公共交通によりこれらの生活利便施設に容易にアクセスできる“公共交通によるネットワークづくり”を実現する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方の下、交通全般の施策について推進していきます。



出典：国土交通省ホームページ

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の働き方や生活に対する意識も変化し、新しい生活様式への対応が求められています。

特に公共交通の分野においては、利用者が大幅に減少したことにより事業者が経営の危機に直面しており、バス路線の撤退や減便が進み、地域の公共交通を確保・維持することが厳しい状況にあります。

今後はポストコロナも見据え、デジタル化への対応や新たな地域公共交通ネットワークづくりなど、持続可能な交通システムへと変換していくことが求められています。

3 次期計画の方向性について

現行計画の総括や交通政策基本法の改正ポイントを踏まえるとともに、SDGsの推進やSociety5.0の実現など交通に係る様々な課題へ対応するために、次期計画の基本的な方向性を9つに整理しています。

